

令和3年5月12日

関係各位

根室市教育委員会

## 「北海道新型コロナウイルス感染症対策」に基づく 部活動・少年団活動・学校開放等の活動自粛について

国は、5月7日（金）北海道を「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域に指定しました。

北海道はこの決定を受け、札幌市を対象に緊急事態宣言と同等の強い措置を実施するとともに、全道域についても感染拡大防止の取り組みをさらに進めることとしております。

こうした中、根室市では、5月に入り新規感染者が急速に増加しており、「非常事態」として、できる限り人と人との接触機会の低減に努めるよう市民の皆さんにお願いしていることも踏まえ、下記期間について活動自粛へのご理解・ご協力をお願いいたします。

### 1. 自粛をお願いする活動

- 根室市立学校の「部活動」
- 「少年団活動」
- 根室市立学校の「学校開放事業」
- 根室市立学校の「目的外利用」

### 2. 自粛をお願いする期間

令和3年5月13日（木）～31日（月）

<担当：問い合わせ先>

根室市教育委員会 【部活動】教育総務課 TEL23-6111 内線 2410

【目的外利用】教育総務課総務担当 TEL23-6111 内線 2413

【少年団活動・学校開放】社会体育課社会体育担当 TEL23-5982